

(1) 公共施設の課題整理と今後の配置方針の方向性について

No.	主 な 御 意 見 等	回 答 ・ 対 応
1	・ 現利用率が低いというところについて、今の分析結果だけをそのまま受けとめていいのかという点は、検討の余地があると思っています。施設の使い勝手の悪さで使いたいのに使えていないニーズがある場合に、今の利用率だけだと落ちてしまう。それから、将来こういう活動が必要だという観点で整備するということも大事だと思います。 ・ 今回の検討配置、行政としての検討は資料3の流れで良いと思うのですが、この後の資料4のところに出てくるような配置方針案を検討していく中で、その案を市民の方にも見ていただいて、地区としてこれでいいのか、市全域としてこの場所でいいのか、本来はこういう使い方をしたいという声を聞けるような場を持つことで、抜ける可能性のあるニーズについて、検討の余地を持っておく、よりよい配置方針の決定に至れるのかなと思いました。	・ 利用者のニーズの件につきましては、資料4の「①：地区別検討」から「②：配置方針原案」の間で所管課とのヒアリングを進めていきながら、課題のある施設について方針を示していきたいと思います。また、将来も含めた現在見えないニーズについては、その施設を多目的に使えるようなものにしていくといった視点も含めて検討していきます。 ・ 配置方針案の検討にあたっては、適宜、市民への周知を図りながら進めて参ります。なお、五中地区においては、8月に意見交換会を設ける予定であり、その中で、課題のある施設について、住民の方々との意見交換を通じてニーズを把握していきたいと考えておりますので、こちらをモデルケースに、今後も市全域や他の地区について、検討を進めてまいります。
2	・ 将来のニーズについて、私たちが想定できない部分もあると思うので、策定したこの計画そのものに変更があり得る、検討し直すことがありうる、と考えてよろしいでしょうか。	・ 現状での計画を令和7年度に定めますが、将来にわたって同じような状況が続くとは考えておりません。今回の再編・再配置計画も20年と非常に長い計画期間となりますので、将来、市の施策等が変わっていくのに合わせて、都度見直しを行い、最適な計画を練り直していくべきだと考えております。

No.	主 な 御 意 見 等	回 答 ・ 対 応
3	- 施設を新しく作るのはみんな喜びますが、やめることに対する大変な労力があることもよくわかります。ここで一番大事なのは費用対効果と言いますが、どのくらい使っているかということに対し、使っていない時の維持費を税金で自分が払ってるんだってことを市民がよくわかるような形で説明してもらおうということですね。40年経ったら、施設の維持に新しく費用を出さなきゃいけないというのは、負担がかかることなので、はっきりその辺のことを発信していかなくちゃいけないんじゃないかなと思います。 - ハザードマップとの関わり合いも含めて、大災害があったときに、どういう施設があるかということも、市民にいろんな面で納得させる大きな意味が出てくると思います。暑さのシェルターをあちこちに設けておくなんてことを含め、新しい用途も踏まえて検討いただきたいと思います。	- 施設の維持費を市民が負担することだと理解いただくことが非常に重要だと考えています。今年の4月に市民説明会を行った際にも、市民の方からもそういったご意見はありました。来年度、今回の再編・再配置計画の案ができた段階で、市民への説明会を行っていきたいと思いますので、わかりやすく伝えるように説明をしたいと思います。また五中地区での8月の意見交換でも、床面積の3割縮減がどうしても必要だというところを、説明して参ります。 - ハザードマップに加えて、暑さも今は災害と言われている部分もありますので、今後の再編・再配置の中で、そういった視点も含めて検討して参ります。
4	施設の維持・改修に関連して、費用の算出というのは可能なんですか。例えば具体的に、このまま維持するとこれぐらいかかっちゃうけれども、サービス減らすと幾らぐらい節約出来ます、市民に対してどれぐらい節約効果があるような説明ができれば、一番いいと思います。	公共施設につきましては、80年持たせるということを目指しております。その間、40年で長寿命化工事を行ったり、20年スパンで改修を行ったりという目安がございますので、それについては費用の算出ができます。算出した費用を含めて、計画の中で見せていきたいと考えております。

No.	主 な 御 意 見 等	回 答 ・ 対 応
5	・自分の業種では、デジタル化とかアプリ化とか、利用者の不便にならないようにしています。想定以上に来店客数が減っており、将来的な利用はやはり高齢者となります。そういう方たちに対してのジェロントロジー（加齢学）とか、そういったところでの新しいサービス、これも今は無料ですが、今後は有償化されてくると考えています。 ・公共施設の議論において、やはり行政コスト、そこに対する利用と満足度のバランスは、冷静に見ていかねばならないと思っています。概ね示された方針は、できるだけスピード感を持って、思い切って進めていただきたい。すべての方が納得するというのはやはり無理ですので、将来の持続可能性を、できる限り丁寧に説明して、進めていただきたいと思います。 ・公民館とかそういった集会施設で、アンケートを見ると、集約等の推進ってというのが圧倒的に多かったりとか、やはり時代にそぐわないものがたくさん出て、それが利用スタイルの変化とか、改修とかそれだけでいいのかとか、民間に代替できるところは本当にもっとないかとか、そういったところも含めて検討してほしい。 ・説明やアンケートでも、利用者目線ばかりにならないで、声を上げてない大多数の市民の方、利用されてない方の声がかき消されてはいけないと思います。そこが大多数ということが多々あるかと思いますので、そういった視点のもとで、果敢に進めていただければと思います。	・デジタル化というのはこれからの再編再配置の中で重要なポイントだと考えています。市役所の窓口につきましても今は来庁者数は減ってきている状況で、反面、コンビニ交付が非常に増えています。またオンライン申請による手続きもいろいろ増えてきている状況ですので、これに加えて行政コストなども含め、しっかりと説明をしながら、スピード感を持って進めていきたいと思っています。
6	・施設の再編では、財政的な問題が一番あると思います。財政状況を把握しておくことが大事だと思いますので、市で財政ハンドブックとか、長期財政フレームを、今度お配りいただくよう、お願いします。	・今回の委員会において配布させていただきました（参考資料3・参考資料4の通り）。

(2) 五中地区における公共施設の再編について

No.	主 な 御 意 見 等	回 答 ・ 対 応
1	・ 高齢者は、今 60 歳以上を対象にしていますが、今後、殆どの方が働くと思います。そうすると、こういう場所に、果たして高齢者の福祉センターイコールお風呂っていうイメージは、果たしてそれでいいのか。働いている高齢者だったら、おそらくスポーツとか、健康維持を兼ねるためのところに行くのではないかという視点からも、変えていってもいいんじゃないかと思います。そこにどうアクセスするのか、利便性を図って欲しいと思っています。	・ 温浴施設につきましては、類型別の方向性の中でも、あり方の検討をしていくこととしておりますので、今後、庁内で検討して参りたいと思っています。もし老人福祉センターの機能を公民館に集約するという事になれば、複合化・集約化ということになりますので、高齢者として働いてる世代、そして子供たちの集えるような魅力のある施設ができれば一番いいと思います。またアクセスについても、市役所全体で考えていく課題と感じているところです。
2	・ 公民館への機能移転に際しては、やはり市税収納に対応するような施設にしていけないといけない。証明書発行においては、書かない窓口など、DX が推進されており、その説明がありましたが、収納ができる施設としても、それなりの機能が必要だと思います。モデルケースとなる上大津公民館では、これらの点を考課するのがよろしいのかなと思います。 ・ 多機能化というのはこれからの施設で大切だと思いますので、例えば上大津公民館を直して使うというよりも、新しい施設を使った多機能化に適した施設を検討していくというのも一つの考え方だと思います。	・ 市税につきましては、支所機能移転に係る「案1：マイナンバーカード利用端末の配置」「案2：遠隔通信による証明書交付サービスの導入」とともに市税収納の機能を維持したいと考えております。これについては五中地区の意見交換会の中で、説明して参ります。 ・ 多機能化というのは非常に重要なことだと思います。現在の上大津公民館については非常に狭い部分もございますので、こういった機能を残すかというのを意見交換しながら参考にして、庁内で整備方針を定め、ボリュームに合った建物をどうしていくか、コストも踏まえて検討して参ります。

No.	主 な 御 意 見 等	回 答 ・ 対 応
3	- 意見交換会では、現状を整理したうえで、市役所側からこういうのが最適なんじゃないか、という案を提示して、意見を聞くということでしょうか。 - 意見交換会に集まっていた方の方のイメージというのは住まれている方とか、利用者の方になると思うんですが、毎回同じ方を対象に、同じやり方になるということでしょうか。 - それぞれが2ヶ月おきに開催されるということなので、内容についてどれくらい覚えているかということもありますので、1回目に全体が見えるようなお話をされるとわかりやすいのかなと思います。 - デジタル化というところで、結構不安に思われる方もいるというようなアンケート結果が出ていると思うんですけども、今のところ書いてあるのが、マイナンバーカードを使った証明書発行とありますが、何かこういうのがあり得るってところで想定されているところはあるでしょうか。	- 第1回目で現状の説明を事務局からいたします。そして第2回目に、いただいたご意見をもとに、庁内で検討した結果の整備方針案を示したいと考えており、それについてまた意見をいただくというようなスキームを考えております。 - 意見交換会の出席者につきましては、五中地区の全区長さんのほか、この地区にお住まいの方で募集をかけているところがございます。やり方については3回とも同じようにやっていきたいと考えております。 1回目については、全体的なビジョンについてわかりやすく説明して参りたいと思います。また、毎回説明する際に振り返りを実施いたします。 - デジタル化については、「案1：マイナンバーカード利用端末の配置」「案2：遠隔通信による証明書交付サービスの導入」という2点をご説明しました。現在、マイナンバーカード利用端末を導入しているのは本庁のみですが、今後、マイナンバーカードを利用した手法というのは、重要だと考えております。
4	意見交換会のところ、具体的な施設の検討になってきた時に、参加されている人が、本当にその地区のニーズを反映した形になっているか、少し違った形でのニーズ、新たなニーズですとか、働きながら利用する人とか、そういう普段なかなか声をいただけない方のニーズも含めて考えるようなところが落ちないようにするということも、重要な面かと思います。	意見交換に出られない方もいらっしゃるということですので、こちらについては、第2回意見交換会の開催に先駆け、地区にお住まいの方を対象に、Webでのアンケートを実施して、意向を把握するようにいたします。

(3) 児童発達支援センターの整備場所について

No.	主 な 御 意 見 等	回 答 ・ 対 応
1	・資料8の比較条件で、「③：機能」というところで、「サービス向上」と「魅力向上」というのを挙げていただいているが、児童発達支援センターの場合は、発達支援がより充実するとか、より多様な支援ニーズに対応できるとか、むしろここに関してはそちらの表現かなと思います。発達の状況の違う人が適切に混ざらないときに、かえってそのサービスが低下してしまうような事が起きないとか、そのあたりのことが、ちょっと読み取りにくい点が気になりました。 ・「魅力向上」「サービス向上」という部分がありますが、障害福祉のための施設なわけですね。そういう意味では合理的配慮のためということで、サービスという表現がちょっとふさわしくないと思います。合理的配慮でいろいろな利便、その方達が自立していけるように対応していくという、そういう趣旨だと思います。ですから、サービスとはちょっと違うんじゃないか、と気になりました。	・「③：機能」でご指摘いただいた表現については、後程検討・修正の上、委員長にご承認いただき、「サービス向上」を「周辺施設との連携可能性」に、「魅力向上」を「機能・目的複合化の可能性」に、それぞれ改めました（資料1－1 P4の通り）。
2	・五中地区における検討と違って、利用者との意見交換とか、そういうところは特には予定されていないという理解なのですが、担当課の意見で十分そこは配慮できればいいのですが、今回の検討の施設以外にも類似施設との連携っていうことも将来的に考えていくときに、より良い発達支援になるのかという所の観点が、一般的なサービスとちょっと違う福祉的なものに関してはあるのかなという風に思います。	・利用者の意見の吸上げについては所管課と打ち合わせをしながらすり合わせをしているところですので、改めて確認しながら進めていきたいと考えております。

No.	主 な 御 意 見 等	回 答 ・ 対 応
3	「B案：生涯学習館・勤労青少年ホーム用地」なんですけども、広さ立地機能とも満たしていますが、既存物件が、3,600㎡の延床面積で、敷地が6,300㎡、約2,000坪弱ということで、場所はいいんですけどちょっと単体で使うにはオーバースペックなのかなっていうところもあって、ここの今後の活用とかですね、そういったところも、こういった方向性を考えてるのかとか、もしそういったお考えがあればお聞かせ願えればと思います。	- 庁内で、今後こういった機能が入れるかについては継続して検討してまいりたいと考えております。 - 現状の建物は取り壊した上で、必要な延べ床面積650㎡以上を有する建物の建設を想定しています。敷地が広いため他の機能も十分入る余地がございますので、それも含めて検討したいと考えております。
4	「B案：生涯学習館・勤労青少年ホーム用地」は、場所もすごくいいなと思っております。認定こども園がすぐ隣にあって、歩いて行き来できるという距離感も、とてもいいなと思います。 - 児童発達支援は、様々な種類の対応を行うことから、十分な広さがあっていいと思います。 - 中学校が隣なので、職業訓練とか、何か子供が子供を身近に感じるっていう視点でも、未来ある子供たちが、こういう子もいるんだ、というのを、いわゆる中学校の多感な時期にいろいろ感じるのも、大人の私たちが感じるよりも柔軟性があるので、ここの立地にぜひ進めていただきたいなと思いました。	市としても、「B案：生涯学習館・勤労青少年ホーム用地」が認定こども園の隣接地、そして一中とも隣接している点については、アドバンテージがあると考えております。